

証券コード 3254

2024年12月4日

株 主 各 位

大阪府中央区城見一丁目2番27号

株式会社プレサンスコーポレーション

代表取締役社長 原 田 昌 紀

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第28期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.pressance.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2024年12月19日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

38頁から39頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見二丁目2番22号
ホテルモントレ ラ・スール大阪 14F 「朗鳴館」
前回の会場から総会会場が変更となっておりますので、末尾
の会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
1. 第28期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。
- (2) インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (3) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載の電子提供措置事項掲載ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 「業務の適正を確保するための体制」
 - 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - 「連結注記表」
 - 「個別注記表」

事業報告

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、物価上昇、原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅ローン金利が低い水準で推移していること、住宅ローン減税制度等の住宅取得支援策が継続して実施されていること等から需要は持続しているものの、都心部の土地代及び資材設備・人件費を含む建築費の上昇等に留意する必要もあり、住宅建設の景況はおおむね横ばいとなっています。しかしながら、当社の主要供給エリアである都市中心部では、生活の利便性等を求めて世帯数が増加するエリアが多く、主力商品の分譲マンション需要は比較的安定して推移いたしました。

このような環境の下、当社は、主要販売エリアの近畿圏、東海・中京圏、首都圏及び沖縄を含む地方中核都市において、中心部の選別した場所での分譲マンションの供給に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高180,745百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益27,610百万円（同8.2%増）、経常利益28,015百万円（同10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益21,017百万円（同20.0%増）となりました。

（不動産販売事業）

不動産販売事業におきましては、マンション販売が順調に推移したことに加え、株式会社メルディアDCを連結子会社化したこと等によりマンション及び戸建住宅の売上高が増加いたしました。

その結果、ワンルームマンション売上高72,023百万円（3,797戸）、ファミリーマンション売上高67,370百万円（1,711戸）、戸建販売売上高10,505百万円（274戸）、中古マンション売上高13,692百万円（800戸）、その他不動産販売売上高2,056百万円、不動産販売附帯事業売上高1,892百万円となり、不動産販売事業の合計売上高は167,541百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は26,765百万円（同8.1%増）となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、家賃保証に伴う受取家賃収入が増加したことに加え、株式会社メルディアDCを連結子会社化したこと等により完成工事売上高が増加したことから、その他事業の売上高は14,285百万円（前年同期比77.7%増）、セグメント利益は2,529百万円（同29.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において保有目的の変更により、販売用不動産93百万円及び仕掛販売用不動産2,303百万円を賃貸不動産に、賃貸不動産6,072百万円を販売用不動産に振替えております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2024年2月に株式会社メルディアDCの株式を公開買付けにより取得し、同社を持分法適用関連会社とした後、2024年5月に同社株式の追加取得等により、同社及びその子会社3社（建都住宅販売株式会社、大祥建設株式会社、三光建設工業株式会社）を連結子会社といたしました。

また、2024年9月6日付でReve Career Agency株式会社を設立し、同社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2021年 9 月期)	第 26 期 (2022年 9 月期)	第 27 期 (2023年 9 月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (2024年 9 月期)
売 上 高(百万円)	99,752	145,205	161,311	180,745
経 常 利 益(百万円)	13,888	20,809	25,322	28,015
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	9,121	14,111	17,511	21,017
1株当たり当期純利益 (円)	134.17	206.40	254.56	303.83
総 資 産(百万円)	256,024	251,369	272,319	324,060
純 資 産(百万円)	148,256	160,768	176,266	196,009
1株当たり純資産 (円)	2,167.93	2,335.40	2,549.14	2,806.20

(注) 第25期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月決算となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2021年 9 月期)	第 26 期 (2022年 9 月期)	第 27 期 (2023年 9 月期)	第 28 期 (当事業年度) (2024年 9 月期)
売 上 高(百万円)	91,364	118,195	133,374	141,648
経 常 利 益(百万円)	13,047	15,492	20,253	22,611
当 期 純 利 益(百万円)	9,399	10,917	14,011	15,939
1株当たり当期純利益 (円)	138.26	159.68	203.68	230.42
総 資 産(百万円)	228,169	223,605	239,251	272,347
純 資 産(百万円)	131,849	141,564	153,553	166,947
1株当たり純資産 (円)	1,932.76	2,055.86	2,220.19	2,405.58

(注) 第25期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当 社 と の 関 係
株式会社オープンハウスグループ	20,149百万円	62.95%	役員の兼任

(注) 親会社と当社との間で資本業務提携契約を締結しております。なお、親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社プレサンス住販	101百万円	100.0%	不動産販売代理事業 戸建分譲事業
株式会社プレサンスコミュニティ	101百万円	100.0%	マンション管理業 損害保険代理事業
株式会社プレサンスリアルタ	101百万円	100.0%	中古マンション仲介・買取・販売事業
株式会社トライスト	80百万円	100.0%	建設業
株式会社プレサンスギャランティ	50百万円	100.0%	賃貸マンション家賃等債務保証業
三立プレコン株式会社	70百万円	100.0%	不動産販売事業
株式会社プレサンスホームデザイン	10百万円	100.0%	不動産販売事業・不動産仲介事業
株式会社メルディアDC	101百万円	80.0%	不動産販売事業・建設業 戸建分譲事業
建都住宅販売株式会社	45百万円	100.0% (100.0%)	不動産仲介事業
大祥建設株式会社	30百万円	100.0% (100.0%)	建設業
三光建設工業株式会社	50百万円	97.6% (97.6%)	建設業
Reve Career Agency株式会社	50百万円	100.0%	有料職業紹介事業

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接保有比率で内数であります。
2. 2024年2月に株式会社メルディアDCの株式を公開買付けにより取得し、同社を持分法適用関連会社とした後、2024年5月に同社株式の追加取得等により、同社及びその子会社3社(建都住宅販売株式会社、大祥建設株式会社、三光建設工業株式会社)を連結子会社といたしました。
3. 2024年9月6日付でReve Career Agency株式会社を設立し、同社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、住宅取得支援制度の継続的な実施等、住宅購買意欲を刺激する要因が存在することから、安定して推移すると考えております。

このような経営環境のなか、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、中長期的な業績向上及び企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの強化が非常に重要な課題であると認識しております。

当社グループにおいても、取締役会を含む重要な会議体のあり方及び意思決定方法についての見直しや、社外取締役が職務執行の監督を行うに必要な体制を構築することを目的とした環境整備を行い、コーポレート・ガバナンス体制の改革を進めております。

② コンプライアンス体制の強化

当社グループは、コンプライアンス体制の強化が非常に重要な課題であると認識しております。そのため、社内での研修等を通じたコンプライアンス意識の定着を図るとともに、内部通報制度及び外部通報制度の整備による問題の早期発見・解決にむけた取り組みを行っております。

③ グループ間でのシナジー効果の発揮

株式会社オープンハウスグループへの参画以降、地域補完及び商品補完関係の構築等を実施し、両者の経営資源や経営ノウハウを融合することによる事業シナジーの発現を図ってまいりました。

上記に加え、当事業年度に株式会社メルディアDCを連結子会社化したことで、三社間で更なる事業シナジーを発現し、ステークホルダーの利益最大化を図ってまいります。

④ 財務体質の強化

事業用地の取得については金融機関からの借入金により賄っており、業容の拡大に伴い有利子負債が増える傾向にあります。利益の蓄積のほか、さまざまな資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

⑤ 優秀な人材の確保

当社グループは順調に事業規模を拡大しておりますが、業容の拡大に伴い必要となる人員も増加してきております。営業職だけでなく、管理部門も含めた各業務分野において優秀な人材の確保が急務となっております。

新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行って、優秀な人材の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

当社グループは、主に関西圏、東海圏、関東圏及び沖縄を事業基盤として不動産販売事業及びその他事業を展開しております。

各事業の主要な事業内容は次のとおりです。

事業区分	事業内容
不動産販売事業	マンションの企画開発及び販売
	戸建住宅の企画開発及び販売
	中古物件の仲介、買取及び販売
その他事業	マンション賃貸管理業（入居者の斡旋及び家賃集金代行）
	当社所有マンションの賃貸事業
	建物管理事業（管理組合の会計事務等の受託）
	損害保険代理事業
	マンション及びホテルの建築請負工事、大規模修繕工事
	賃貸マンションの家賃等債務保証業

(6) 主要な営業所（2024年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本	社	大阪府大阪市
大	支	大阪府大阪市
名	支	愛知県名古屋市
東	支	東京都中央区

② 子会社

株式会社プレサンス住販	大阪府大阪市
株式会社プレサンスコミュニティ	大阪府大阪市
株式会社プレサンスリアルタ	大阪府大阪市
株式会社トライスト	大阪府大阪市
株式会社プレサンスギャランティ	大阪府大阪市
三立プレコン株式会社	愛知県岡崎市
株式会社プレサンスホームデザイン	大阪府大阪市
株式会社メルディアDC	大阪府大阪市
建都住宅販売株式会社	京都府京都市
大祥建設株式会社	福岡県福岡市
三光建設工業株式会社	大分県別府市
Reve Career Agency株式会社	大阪府大阪市

(7) 使用人の状況（2024年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産販売事業	729名	165名増
その他事業	235名	143名増
全社（共通）	104名	30名増
合計	1,068名	338名増

（注）使用人数が前年度末に比べ338名増加したのは、株式会社メルディアDC及びその子会社3社の連結子会社化及び業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
437名	47名増	30.4歳	4.4年

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	20,765百万円
株式会社みずほ銀行	15,770百万円
三井住友信託銀行株式会社	10,300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,550百万円
近畿産業信用組合	5,580百万円
株式会社りそな銀行	5,359百万円
株式会社徳島大正銀行	5,091百万円
株式会社紀陽銀行	4,378百万円
株式会社東京スター銀行	4,284百万円
株式会社SBI新生銀行	3,329百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 192,000,000株
- ② 発行済株式の総数 69,892,996株
- ③ 株主数 14,863名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社オープンハウスグループ	43,686千株	62.95%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,457千株	3.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,250千株	3.24%
株式会社パシフィック	1,806千株	2.60%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,043千株	1.50%
HIGHVERN FIDUCIARY CAYMAN LIMITED ACTING SOLELY AS TRUSTEE OF ICHIGO TRUST	981千株	1.42%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	704千株	1.02%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	695千株	1.00%
株式会社オージーキャピタル	654千株	0.94%
MSIP CLIENT SECURITIES	588千株	0.85%

- (注) 1. 発行済株式の総数は、自己株式 (493,107株) を含んでおります。
2. 持株比率は、自己株式 (493,107株) を控除して算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	16,859株 （－）	5名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	－ （－）	－ （－）

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
第6回新株予約権については、当事業年度中に権利行使期間が終了し、消滅しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	原 田 昌 紀	株式会社プレサンスリアルタ 代表取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	土 井 豊	株式会社プレサンスコミュニティ 代表取締役社長 株式会社プレサンスギャランティ 代表取締役社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	平 野 賢 一	開発事業本部長兼名古屋支店長 三立プレコン株式会社代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	多治川 淳 一	建築事業本部長
取 締 役	若 旅 孝 太 郎	株式会社オープンハウスグループ 専務取締役 C F O
取 締 役	山 岸 嘉 章	ファミリーマンション・住宅事業管掌 株式会社プレサンス住販 代表取締役社長 株式会社プレサンスホームデザイン 代表取締役社長
取締役（監査等委員・常勤）	我孫子 俊 裕	
取締役（監査等委員）	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティ ング株式会社代表取締役
取締役（監査等委員）	西 岡 慶 子	西岡労務管理事務所代表 有限会社アットブレーン取締役

- （注） 1. 取締役（監査等委員）我孫子俊裕氏、酒谷佳弘氏及び西岡慶子氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、我孫子俊裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）我孫子俊裕氏、酒谷佳弘氏及び西岡慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく限度額は、善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたしております。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、基本報酬、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬で構成されており、監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみであります。

なお、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬は非金銭報酬であります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、役位別の固定報酬、業績の達成度に応じた報酬及び各取締役の目標達成度に対する報酬より構成されております。業績の達成度は、主に営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成度により翌年度の定額報酬を決定しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は固定報酬のみであります。

b. 非金銭報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）のストック・オプションは、各取締役の役位に応じて決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の譲渡制限付株式の付与のための報酬は、譲渡制限付株式報酬規程に定められている役位別の報酬額によります。

c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額600百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）、監査等委員である取締役は年額120百万円以内であります。当該決議に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

上記の他に、2019年6月21日の株主総会決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名以内の者について、年額70百万円以内においてストック・オプションを付与すること及び、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、年額100百万円以内において譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしております。

取締役の報酬を決定するにあたっては、その決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬等委員会（構成員は原田昌紀、土井豊、若旅孝太郎、我孫子俊裕、酒谷佳弘、西岡慶子の6名）を設置し、毎年12月に取締役報酬額の改定のための協議を行っております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長原田昌紀であります。

取締役会は指名報酬等委員会に報酬等の算定について諮問を行い、指名報酬等委員会において、基本報酬、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬それぞれについて、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役各人の役位、業績の達成度、各取締役の目標達成度を勘案の上、かつ社会通念上相応の金額であるか否かを検討・審議を行い、その結果を受けて代表取締役社長が各取締役の報酬額を決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断し、取締役会で決議しております。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

なお、代表取締役社長原田昌紀に個人別の報酬等の内容の決定を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社においてもっとも熟知し、総合的に各役員の報酬額を決定できると判断したためであり、独立社外取締役を構成員とする指名報酬等委員会の審議を経て決定されていることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	非金銭報酬		
		基本報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員である ものを除く。） （うち社外取締役）	271 (一)	246 (一)	－ (一)	25 (一)	6 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	12 (12)	12 (12)	－ (一)	－ (一)	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	284 (12)	259 (12)	－ (一)	25 (一)	9 (3)

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）西岡慶子氏は、西岡労務管理事務所の代表及び有限会社アットブレインの取締役を兼任しております。なお、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員・常勤） 我 孫 子 俊 裕	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、監査等委員会14回全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、指名報酬等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員） 酒 谷 佳 弘	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、監査等委員会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、指名報酬等委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役（監査等委員） 西 岡 慶 子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、監査等委員会14回全てに出席いたしました。社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、指名報酬等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬額3百万円が発生しております。
4. 当社の重要な子会社のうち、株式会社メルディアDCについては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当については、将来の事業展開と事業の特性を考慮の上、利益は主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいりますとともに、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、取締役会決議により、1株につき24円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	300,195	流動負債	33,935
現金及び預金	101,779	支払手形及び買掛金	1,610
売掛金	195	電子記録債務	4,926
契約資産	4,937	短期借入金	2,546
販売用不動産	23,867	1年内返済予定の長期借入金	9,455
仕掛販売用不動産	162,215	未払法人税等	5,024
原材料及び貯蔵品	159	前受金	1,987
その他	7,154	賞与引当金	416
貸倒引当金	△112	完成工事補償引当金	57
固定資産	23,864	その他	7,910
有形固定資産	21,655	固定負債	94,116
建物及び構築物	394	社債	20
賃貸不動産	20,446	長期借入金	93,352
土地	646	退職給付に係る負債	200
その他	167	その他	542
無形固定資産	90	負債合計	128,051
投資その他の資産	2,119	(純資産の部)	
投資有価証券	88	株主資本	194,706
長期貸付金	20	資本金	7,886
繰延税金資産	1,036	資本剰余金	8,893
その他	992	利益剰余金	178,425
貸倒引当金	△19	自己株式	△497
資産合計	324,060	その他の包括利益累計額	43
		その他有価証券評価差額金	2
		為替換算調整勘定	41
		非支配株主持分	1,259
		純資産合計	196,009
		負債・純資産合計	324,060

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		180,745
売上原価		135,059
売上総利益		45,686
販売費及び一般管理費		18,075
営業利益		27,610
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	2	
持分法による投資利益	677	
為替差益	37	
受取手数料	58	
違約金収入	99	
貸倒引当金戻入額	2	
その他	231	1,116
営業外費用		
支払利息	631	
固定資産除却損	40	
貸倒引当金繰入額	0	
支払手数料	21	
その他	18	711
経常利益		28,015
特別利益		
負ののれん発生益	1,256	
新株予約権戻入益	165	1,422
特別損失		
減損損失	106	106
税金等調整前当期純利益		29,330
法人税、住民税及び事業税	8,048	
法人税等調整額	233	8,281
当期純利益		21,049
非支配株主に帰属する当期純利益		31
親会社株主に帰属する当期純利益		21,017

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)
(2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,580	8,575	160,309	△519	175,946
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	305	305			611
剰 余 金 の 配 当			△2,901		△2,901
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,017		21,017
自 己 株 式 の 処 分		11		21	33
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	305	317	18,115	21	18,760
当連結会計年度末残高	7,886	8,893	178,425	△497	194,706

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	39	31	71	249	—	176,266
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行						611
剰 余 金 の 配 当						△2,901
親会社株主に帰属する 当期純利益						21,017
自 己 株 式 の 処 分						33
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)	△37	9	△28	△249	1,259	982
当連結会計年度変動額合 計	△37	9	△28	△249	1,259	19,742
当連結会計年度末残高	2	41	43	—	1,259	196,009

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	246,987	流動負債	20,962
現金及び預金	82,894	電子記録債務	4,926
売掛金	16	買掛金	853
販売用不動産	16,902	1年内返済予定の長期借入金	6,007
仕掛販売用不動産	136,927	未払金	1,764
原材料及び貯蔵品	23	未払費用	56
前払費用	1,757	未払法人税等	4,211
その他	8,544	未払消費税等	63
貸倒引当金	△78	前受金	1,401
固定資産	25,359	預り金	1,194
有形固定資産	12,643	賞与引当金	100
建物	96	その他の他	383
車両運搬具	8	固定負債	84,437
工具、器具及び備品	44	長期借入金	84,324
賃貸不動産	12,473	その他の他	113
土地	20	負債合計	105,400
無形固定資産	43	(純資産の部)	
ソフトウェア	42	株主資本	166,947
電話加入権	0	資本金	7,886
投資その他の資産	12,673	資本剰余金	8,891
投資有価証券	5	資本準備金	7,816
関係会社株式	5,103	その他資本剰余金	1,075
関係会社出資金	153	利益剰余金	150,666
関係会社長期貸付金	6,240	その他利益剰余金	150,666
従業員に対する長期貸付金	12	別途積立金	3,000
長期前払費用	14	繰越利益剰余金	147,666
繰延税金資産	633	自己株式	△497
その他	510	評価・換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
資産合計	272,347	純資産合計	166,947
		負債・純資産合計	272,347

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	141,648
売 上 原 価	103,956
売 上 総 利 益	37,691
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,828
営 業 利 益	22,863
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	49
受 取 配 当 金	2
為 替 差 益	37
投 資 有 価 証 券 売 却 益	64
受 取 手 数 料	16
違 約 金 収 入	98
そ の 他	44
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	541
支 払 手 数 料	5
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
そ の 他	17
経 常 利 益	22,611
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	165
税 引 前 当 期 純 利 益	22,776
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,599
法 人 税 等 調 整 額	237
当 期 純 利 益	15,939

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年10月 1 日から)
(2024年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	7,580	7,510	1,064	8,574	3,000	134,629	137,629
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	305	305		305			
剰 余 金 の 配 当						△2,901	△2,901
当 期 純 利 益						15,939	15,939
自 己 株 式 の 処 分			11	11			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	305	305	11	317	－	13,037	13,037
当 期 末 残 高	7,886	7,816	1,075	8,891	3,000	147,666	150,666

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△519	153,264	39	39	249	153,553
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		611				611
剰 余 金 の 配 当		△2,901				△2,901
当 期 純 利 益		15,939				15,939
自 己 株 式 の 処 分	21	33				33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△39	△39	△249	△288
当 期 変 動 額 合 計	21	13,682	△39	△39	△249	13,393
当 期 末 残 高	△497	166,947	△0	△0	－	166,947

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年11月21日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 前 川 英 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 野 大 二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレサンスコーポレーションの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年11月21日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 前 川 英 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 野 大 二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレサンスコーポレーションの2023年10月1日から2024年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月21日

株式会社プレサンスコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 我孫子俊裕 ⑩

監査等委員 酒谷 佳弘 ⑩

監査等委員 西岡 慶子 ⑩

(注) 監査等委員我孫子俊裕、酒谷佳弘及び西岡慶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	はら だ まさ のり 原 田 昌 紀 (1983年7月5日生)	2005年11月 当社入社 2015年10月 営業2部長 2016年10月 執行役員営業1部長 2017年4月 執行役員営業2部長 2017年6月 取締役営業2部長 2018年4月 取締役営業1部長 2019年2月 取締役大阪支店長兼営業部長 2020年6月 常務取締役本社営業部長兼大阪支店長兼大阪支店営業部長 2020年10月 常務取締役営業本部長 2021年12月 取締役常務執行役員営業本部長 2022年12月 取締役専務執行役員営業本部長 2023年12月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社プレサンスリアルタ 代表取締役社長	119,500株
取締役候補者とした理由 原田昌紀氏は、営業本部長として営業部門の責任者を経て、2023年12月から代表取締役社長を務めており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、会社の発展に貢献してまいりました。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
2	ど い ゆたか 土 井 豊 (1968年11月8日生)	1999年4月 当社入社 2000年5月 取締役管理部長 2001年4月 常務取締役管理部長 2003年4月 専務取締役管理部長 2012年6月 専務取締役管理本部長 2017年4月 取締役副社長管理本部長 2019年12月 代表取締役副社長管理本部長 2019年12月 代表取締役社長 2023年12月 代表取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社プレサンスコミュニティ 代表取締役社長 株式会社プレサンスギャランティ 代表取締役社長	134,300株
取締役候補者とした理由 土井豊氏は、代表取締役として当社の経営を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、会社の発展に貢献してまいりました。今後の持続的な企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ひらのけんいち 平野賢一 (1969年11月3日生)	2012年6月 当社入社 2014年4月 名古屋支店開発事業部長代理 2015年4月 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 2015年6月 取締役名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 2017年4月 常務取締役東海・東日本開発事業本部長 2018年4月 常務取締役開発事業本部長 2021年12月 取締役常務執行役員開発事業本部長 2022年12月 取締役専務執行役員開発事業本部長 2023年6月 取締役専務執行役員開発事業本部長兼名古屋支店長（現任） (重要な兼職の状況) 三立プレコン株式会社代表取締役社長	14,500株
取締役候補者とした理由 平野賢一氏は、開発部門の経験を長く有し、開発事業本部長として開発事業を統括しており、事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	たじかわじゅんいち 多治川淳一 (1969年7月10日生)	2000年7月 当社入社 2004年4月 事業部長代理 2009年6月 取締役事業部長 2014年2月 取締役開発事業部長 2015年10月 取締役開発事業本部長 2017年4月 取締役西日本開発事業本部長 2018年4月 取締役建築事業本部長 2021年12月 取締役常務執行役員建築事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社トライスト代表取締役社長	22,000株
取締役候補者とした理由 多治川淳一氏は、建築事業本部長として当社の建築事業を統括しており、事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	わか たび こう たろう 若 旅 孝太郎 (1976年1月24日生)	1998年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社 2009年8月 株式会社オープンハウス（現株式会社オープンハウスグループ）入社 2014年10月 同社執行役員企画部長 2015年12月 同社取締役 2018年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長 2020年6月 当社取締役（現任） 2021年12月 株式会社オープンハウス（現株式会社オープンハウスグループ）専務取締役CFO兼経営企画本部長（現任） 2023年11月 株式会社三栄建築設計（現株式会社メルディア）取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社オープンハウスグループ 専務取締役CFO兼経営企画本部長	一株
取締役候補者とした理由 若旅孝太郎氏は、株式会社オープンハウスグループのコーポレート部門の責任者を務め、企業経営における豊富な経験と深い知識を有しております。また、同社のサステナビリティ経営を推進するなど、適切に職務・職責を果たし、業績に貢献してまいりました。これらを当社の経営及びコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	やま ぎし よし あき 山 岸 嘉 章 (1969年4月25日生)	1994年4月 大倉建設株式会社入社 1999年6月 株式会社日経アシスト（現株式会社プレサンス住販）代表取締役社長（現任） 2020年12月 当社上席執行役員ファミリーマンション・住宅事業担当 2021年12月 取締役ファミリーマンション・住宅事業管掌（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社プレサンス住販代表取締役社長 株式会社プレサンスホームデザイン 代表取締役社長	349,000株
取締役候補者とした理由 山岸嘉章氏は、当社グループにおいて、主としてファミリーマンション及び戸建事業の販売を担当しております。また、当社子会社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける幅広い領域での責任者としての高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 若旅孝太郎氏は、現在及び過去10年間において、当社の親会社であります株式会社オープンハウスグループの業務執行者であります。同社における地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」に記載のとおりであります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者が所有する当社の株式数には、持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	あ び こ と し ひろ 我孫子 俊 裕 (1960年7月1日生)	1983年4月 花王石鹸株式会社（現花王株式会社）入社 2018年1月 同社経営監査室 販売・ロジ担当部長 2020年5月 花王ビジネスアソシエーション株式会社内部統制担当 2022年12月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）	一株
2	さ か た に よ し ひろ 酒 谷 佳 弘 (1957年3月11日生)	1979年10月 日新監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 1998年8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2004年6月 同監査法人 代表社員退任 2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 2004年7月 当社監査役 2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 代表取締役	5,900株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	にし おか けい こ 西 岡 慶 子 (1959年4月3日生)	1999年3月 西岡労務管理事務所開設代表 (現任) 2005年6月 当社監査役 2006年4月 有限会社アットブレーン設立 取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 西岡労務管理事務所 代表 有限会社アットブレーン 取締役	3,800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 我孫子俊裕氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営監査及び内部統制業務に携わり、豊富な経験と知見を有しており、当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬等委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 酒谷佳弘氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士としての業務経験を有しており、企業財務に関する知見を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬等委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって9年となります。
5. 西岡慶子氏を社外取締役候補者とした理由は、社会保険労務士としての業務経験を有しており、労働関連法令に関する知見を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬等委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって9年となります。
6. 当社は、各候補者との間で、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 各候補者が所有する当社の株式数には、持株会における持分を含んでおります。

【ご参考】スキル・マトリックス

当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、当社の取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（知識・経験・能力）を特定いたしました。

本定時株主総会において、取締役選任議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役が備えるスキルは以下のとおりであります。

氏名	独立 社外	経営・ 事業戦略	マーケティング ・販売	不動産開発 ・建築	法務・ リスクマネジメント	財務・会計 ・M&A
原 田 昌 紀		●	●			
土 井 豊		●				●
平 野 賢 一		●		●		
多 治 川 淳 一				●	●	
若 旅 孝 太 郎		●				●
山 岸 嘉 章		●	●			
我 孫 子 俊 裕	●				●	●
酒 谷 佳 弘	●	●				●
西 岡 慶 子	●	●			●	

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年12月19日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへ変更が可能です。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するご不明点、システム等につきましては、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

（電話）0120-173-027 （受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中心区城見二丁目2番22号

ホテルモントレ ラ・スール大阪 14F 「朗鳴館」

TEL 06-6944-7111



- ・ JR大阪環状線・JR東西線「京橋駅」西口よりOBP連絡通路にて徒歩約5分
 - ・ 京阪電車「京橋駅」片町口よりOBP連絡通路にて徒歩約5分
 - ・ 大阪メトロ長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」4番出口より徒歩約5分
- (ご注意)
駐車場のスペースに限度がありますので、お車でのご来場はご遠慮願います。